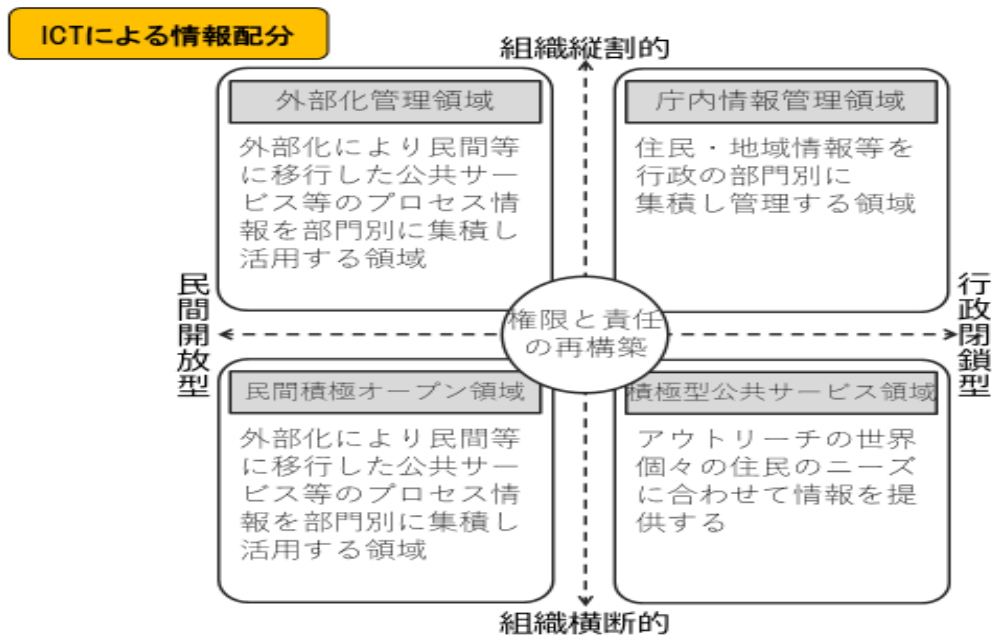


## 2018年度のマイナンバー新段階と行政組織

2017年11月から地方自治体間の情報連携がスタートし、住民のマイナンバー活用の利便性が高まる。加えて、マイナポータル活用のアウトリーチ型サービスの展開等も実践的な模索がスタートしている。ICTは、情報の蓄積と伝達を大きく変える。そのことは、単に利便性の問題だけでなく、行政組織や官民連携における権限と責任の再構築を意味する。たとえば、アウトリーチ型の公共サービス展開では、当然に従来の縦割りの権限と責任構図を克服する必要がある。具体的に行政内の情報の蓄積と伝達の構図を整理すると、図のとおりとなる。



(資料) 宮脇淳・佐々木央・東宣行、若生幸也著「自治体経営リスクと政策再生」P208

庁内情報管理領域は、従来の縦割り構造・閉鎖的行政組織の中で、適切かつ効率的な情報管理と活用を図る領域であり、住民記録、徴税や給付の分野が代表的であるほか、地域内の経済社会活動に関する統計データの管理・活用も含まれる。庁内情報の体系的な把握・活用、さらには地域メッシュ情報の把握・活用が極めて重要であり、公共サービスの効率化や質的改善の根底に位置する領域である。

積極型公共サービス領域は、庁内情報管理型と同様に行政閉鎖領域の情報を対象とするものの、行政内部の縦型ネットワークを克服し、住民が必要としている公共サービス情報を個々の住民・世帯状況に合わせて積極的に提供する領域である。公共サービスの需要サイド重視型への転換を模索する領域である。これまでの公共サービスは、行政側の視点で情報提供を行うことを中心とした供給サイド型が基本であり、部門ごとの縦割りでの情報提供、住民から行政機関にアクセスする申請主義を基本としてきた。このため、住民側が情報へのアクセスコストを負担し、住民側の得た情報が量的・質的に不足していれば、こうした実態を情報面から改善し、住民が必要とする公共サービスを住民が自ら十分に知り選択できる環境を形成する領域である。

外部化管理領域は、庁内情報管理領域及び積極型公共サービス領域と密接な関係がある。行政内部の情報ではあるものの、行政と民間が公共サービスに関する情報を開放型で共有する領域でもある。指定管理者制度をはじめとした官民連携の取組みは、職員削減、財政負担の抑制、そして民間ノウハウの公的部門での応用等を意図して広範に展開されている。